

みなお通信

高崎市議会議員 高橋美奈雄

＜市政相談連絡先＞

〒370-0041

高崎市東貝沢町2丁目32-6

TEL&FAX 027-363-2733

E-mail: minao.t@jcom.home.ne.jp

9月市議会定例会報告

平成21年第6回市議会定例会は、9月2日から25日までの24日間の会期で開かれました。本定例会では、平成20年度高崎市一般会計及び7特別会計歳入歳出決算認定議案並びに高崎市上・下水道事業会計決算認定議案、請負契約締結について（高崎市立中尾中学校校舎増改築工事）などの議案の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

9月の市議会は決算議会ともいわれ、市長に平成20年度における各事業の執行状況について提案理由の説明を求め、さらに監査委員からの報告があります。また、各分野の細かな説明については常任委員会に付託をし、詳細な審議を行います。

＜平成20年度決算認定関係報告＞

一般会計及び特別会計を合算した決算総額は、歳入が1,990億1,385万円、歳出が1,900億8,500万円で、前年度に比べ歳入が37億157万円(1.8%)、歳出が80億7,890万円(4.1%)減少しました。一般会計の歳入歳出差引額は黒字となりましたが、不況により法人税が約10億円減額となり景気後退の厳しい状況が続いています。

第5次総合計画がスタートし、「交流と創造～輝く高崎」の建設に向け、市民一人ひとりが安心安全に暮らしていけることを最大の目標に、魅力あるまちづくりを推進しました。全世界的に経済の先行きが不安定で厳しい財政状況ではありますが、市民ニーズを的確に把握し、事業の取捨選択と効率的な執行が必要です。メディカルサポートセンター整備や医療保健センターの建設、義務教育施設、新図書館整備が行われました。全国都市緑化ぐんまフェアの開催や制度融資拡大等の中小企業支援、地方道改修など諸事業における決算状況や事業の概要について長時間にわたり慎重に審議しました。



★ここをチェック！

「決算書」や「主要施策の成果」などの資料を基に質疑を交わします。ハード事業の整備に伴い、ソフト面の充実も重要と考えます。常に地域住民の目線に立ち、的確な成果の評価を心がけています。

九月定例会

市政に対する一般質問

一般質問は、四日間にわたり二十一人の議員が行い、高橋みなお議員は、四日目に登壇し質問しました。以下、概要を報告します。

省エネ法改正に伴う本市の対応

質問 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)が改正されたことにより、事業者単位(企業単位)のエネルギー管理が義務付けられた。中長期的な温室効果ガスの排出量削減、省エネルギー対策の強化が求められ、地方公共団体においても企業と同様に取り組まなければならない。平成二十二年四月一日が施行日であり、本年度は市営住宅を除く全施設のエネルギー使用量の計測と記録が必要であるが、本市ではこの改正についてどのように認識しているのか。

答弁 現在、本庁舎、高浜クリーンセンター、阿久津水処理センターが原油換算で年間1500キロリットル以上を使用している施設に該当し、細かなエネルギー管理を義務付けられている。また、地域全体の温室効果ガス削減を進める「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正にも対応しなければならぬ

い。実施が明示されており、着実に実行しなければならぬと認識している。

質問 上下水道局、教育委員会は独立した管理となるが取り組み状況は。

答弁 エネルギー管理統括者に上下水道事業管理者、教育部長を、講師により資格を取得している職員を業務に充てる。組織全体で共通認識を持ち、体制づくりや人材育成に取り組んでいく。

質問 改正法の円滑な施行を図るためには、趣旨を十分理解し周知しなければならぬ。本市においても組織、予算等庁的な取り組みが早急に求められると考える。各自治体条例対応の報告書も義務化され、罰則規定も盛り込まれるという厳しいものであるが、どのような見解で対応していくのか。

答弁 円滑な事務を執行するため、民間事業者やコンサルの活用も検討し、必要な人員配置や予算措置を行い、体制を整えていきたい。時間的に厳しい面もあるが、環境部を中心に市全体として真摯に取り組んでいきたい。

★「省エネ法」とは…

近年のエネルギー使用増加を踏まえ、一層の合理化を推進するため改正されました。企業主体での年間合計使用量を正確に把握し、1500キロリットル以上であれば、経済産業局へ届け出なければなりません。

〈健康で安心な市民生活のために〉

* 独立行政法人国立病院機構高崎病院の新棟が完成し十月から診療開始になりました。地域医療充実のため、最新設備と専門スタッフによるきめ細かな医療を期待しています。

* 本年度主要事業である乳幼児・就学児の医療費助成の対象が十月一日から拡大し、外来・入院共に中学三年生まで無料化されます。

後記



民主・社民・国民新の三党による連立内閣が発足し、「脱官僚依存」をキャッチフレーズに掲げ、子ども手当で創設などの総選挙におけるマニフェスト表現を強調しています。

今回の政権交代は、有権者目らが実現させた歴史の出来事と言えるでしょう。それだけに私たち一人ひとりがその政策を厳しく評価する必要がありますのではないのでしょうか。

景気・年金・教育・環境など早急に取り組まなければならない課題は数多くあります。本堂に必要な政策は何なのか。住民はこのような「変化」を望んでいるのか。地方政治にも同じような期待や不安の声が寄せられているのではないだろうか。

秋の地域学校行事に参加させていただきながら身の引き締まる思いを感じております。